

平成23年度第1回いきいきプラン八王子推進委員会

日 時 平成23年4月19日(火) 午前10時
会 場 八王子市役所 第6委員会室

日 程

1. 委員長あいさつ

2. 新任委員自己紹介

3. 議題

(1) 平成22年度計画実施状況の総括について 資料1、2

(2) 平成23年度計画実施に向けた取り組みについて 資料1、3

4. その他

(1) 今後の会議日程について 資料4

<地域福祉活動計画>

平成22年度総括 及び 平成23年度具体的な行動内容(概要版)

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成22年度総括 | 平成23年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|------------------|-----------------------------------|--------------|----------|---------|---------|--|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 1 | 住民懇談会の開催 | 住民懇談会の開催 | 3ヶ所×2回 | 6ヶ所×2回 | 12ヶ所×2回 | 24ヶ所×2回 | B プラン推進に向けた各種調整のため小規模な懇談を行った。 既に地域課題を認識しそれぞれの地域なりに懇談が行われている実態を把握できたとともに、これら懇談に加わることができた。 社協呼びかけによる広く住民の参加を募った懇談会はできなかった。 | 6か所 12回開催 ・北部圏域での継続的な取り組み ・その他圏域での実施 |
| 2 | サロン活動の拡充 | 高齢者サロン活動・子育てサロン活動の拡充、障害者サロンの検討・実施 | 80ヶ所 | 90ヶ所 | 100ヶ所 | 110ヶ所 | A 新規立ち上げでサロンの拡充(数)は順調に進んでいる。 (平成22年度末サロン数:86団体) 既存サロンからは活動のマンネリ化、参加者の固定化、後継者問題等いくつか課題が出ている。サロン連絡会の立上げとも絡め活動の継続・発展のためスタッフや関係者との関係を密にする必要と認識している。 | サロン数:90か所 ・新規立ち上げ相談・支援 ・サロン支援金の交付 |
| 3 | サロン活動の拡充 | サロン活動連絡会の設置 | 検討 | 検討・開催 | 開催 | 開催 | B 地域包括エリアでの交流会を一部開催できた。近隣のサロン同士の日常的なつながり、気軽に相談し合えるきっかけになったと思われる。今後も他地域で進めていきたい。将来的なサロンスタッフ研修の企画など活動継続・発展のための意図を明確に伝えきれていないため、次年度以降の課題と考えている。 | 連絡会設置に向け検討し、設置する 高齢者サロン ・包括支援センターエリアごとにサロン交流会の実施 ・全体交流会の実施 子育てサロン ・全体交流会の実施 連絡会の設置 |
| 4 | サロン活動の拡充 | ひとりぐらし高齢者昼食交流会 | 実施 | 実施 | 充実 | 充実 | A 民生委員児童委員協議会の協力のもと、16地区22会場にて開催し、ひとりぐらし高齢者のひきこもり防止につながった。 | 民生委員・児童委員協議会20地区・27会場で実施し、次年度以降の実施方法を民協と検討する ・実施(20地区27会場) ・アンケート実施 ・今後の実施方法について民協と意見交換 |
| 5 | 小地域福祉活動の活性化 | 支えあいの仕組みづくりの検討 | 先進地域との情報交換実施 | マニュアルづくり | 啓発 | 啓発 | B 北部圏域のみつい合ふれあいの会の活動へ関与し、自治会関係者へも社協の地域福祉への姿勢を示せたと考える。 市域内団体相互の情報交換や懇談の場の設定ができなかったが、個々の活動の実態をある程度把握できた。 | 仕組みづくりのためのマニュアル作成 ・マニュアル作りに向けて先進地区相互の意見交換 ・マニュアルの作成 |
| 6 | 小地域福祉活動の活性化 | ビジネス手法を取り入れた地域活動活性化の検討 | 検討 | 実施 | 充実 | 充実 | C コミュニティビジネス関連の活動について経験も実績もないことから、調査研究の域を超えることができなかった。 | 調査研究・検討の継続 ・法政大学、多摩信用金庫、市民活動支援センター等と引き続きの検討する |
| 7 | 地域福祉活動担い手講座などの開催 | 地域福祉活動入門講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B ボランティア活動推進協議会の協議を経て、一定の方向性を出せた。 | 講座の開催 ・講座のプログラムの検討 ・講師の依頼、スケジュール調整、広報等 ・北部圏域での開催 |
| 8 | 地域福祉活動担い手講座などの開催 | テーマ別ボランティア講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B ボランティア活動推進協議会の協議を経て、一定の方向性を出せた。 | 現行講座の継続開催 ・傾聴ボランティア講座の開催 ・精神保健ボランティア講座の開催 |
| 9 | 地域福祉活動担い手講座などの開催 | 世代別ボランティア講座の開催 | 検討 | 開催 | 開催 | 開催 | B ボランティア活動推進協議会の協議を経て、一定の方向性を出せた。 | 現行講座の継続開催 ・青年ボランティア体験学習の開催 |
| 10 | 地域福祉活動担い手講座などの開催 | サロン活動担い手養成講座の開催 | — | 検討 | 開催 | 開催 | — | サロン交流会を継続実施し、連絡会設置の共通認識を得る ・23年度、連絡会組織を立ち上げ、講座内容の検討を行う |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成22年度総括 | 平成23年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|---------------------|------------------------|----------|-----|-------|--------|--|--|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 11 | 地域福祉活動のコーディネート機能の充実 | ボランティアリーダー養成講座の開催 | 検討・開催 | 開催 | 開催 | 開催 | B 地区リーダー研修は行ったが、個別ニーズへの対応や情報交換中心となり、地区活動の活性化や地域リーダーの養成という視点が弱い。他の講座や支えあいの仕組み、サロン活動等への参加を促し組織的な取り組みへの喚起が必要と考える。 | 2回開催 ・リーダー養成講座 | |
| 12 | 地域福祉活動のコーディネート機能の充実 | 地域福祉活動コーディネートの充実 | 人材の発掘・育成 | 充実 | 充実 | 充実 | C 地区リーダーの養成が不十分なことや地域に根ざした講座の開催を次年度に控え、人材の発掘まで至っていない。小地域の支えあいの活動の現場では、コーディネーターを置いている活動もあることから、これらの活動をヒントにプランとの整合性 | 人材の発掘・育成 ・リーダー養成講座 ・講座のプログラムの検討 ・講師の依頼、スケジュール調整、広報等 ・北部圏域町会自治会、ボランティアグループ等との協議継続 | |
| 13 | 見守り・相談機能の充実 | よろず相談の開催 | — | 検討 | 年6回開催 | 年12回開催 | — | — | 内容の検討 ・北部圏域での実施方法について検討 |
| 14 | 防災への取組 | 防災福祉マップづくり | — | 検討 | 実施 | 実施 | — | — | 住民懇談会のテーマとして検討 ・北部圏域における防災の取り組み内容を調査するとともに、東日本大震災をテーマに懇談を検討 |
| 15 | 防災への取組 | 地域防災訓練の開催 | — | 検討 | 実施 | 実施 | — | — | 住民懇談会のテーマとして検討 ・八王子市総合防災訓練への参加 |
| 16 | 災害時支援 | 災害時支援ボランティアコーディネーターの育成 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | C 研修会を開催できなかったが、本年度職員が東京ボランティア市民活動センター主催のコーディネーター研修(全4回)に参加したので、今後この学習を本市のコーディネーター研修に生かしていく。 | 研修会の開催 ・八王子市総合防災訓練への参加 ・研修会の開催 | |

<社協発展・強化計画>

| | | | | | | | |
|----|--------------|----------------------|--------------|----------------|--|---|--|
| 17 | 社協会員制度 | 会員会費を徴収した地域圏に一定割合を還元 | 検討・規程整備 | 実施(2地区) | 実施(4地区) | C 地域圏の福祉展開を促す「地域福祉推進協議会」が出来ていない現状においては、還元方法や活用の仕方について、検討することは時期尚早ではと考えている。今は、会員会費の大部分を地域に還元できるようにするため、会費に頼らない事業運営や会費に代わる財源確保について、検討し実施する時期であると考える。 | 会員会費の用途を見えやすくし、市民にとって理解されやすい・加入しやすい会費制度づくり ・理解されやすく加入しやすい会費制度に向け事務局レベルで準備 ・必要に応じて外部委員による委員会の設置・運営 ・具体的な推進方法、体制や影響の検討 ・関係団体等の調整 |
| 18 | 社協会員制度 | 団体及び企業会員区分の新設 | 検討・規程整備 | 実施(H22対比、10%増) | C 団体・企業会費制度を検討するために、会員会費あり方委員会の設置に向けて市内にある団体・企業等の効果的な選定方法を模索中で、設置に至っておらずスケジュールに遅れが出ている。 | 団体・企業会員会費制度づくり ・理解されやすく・効果がある・加入しやすい法人会員制度に向け事務局レベルで準備 ・必要に応じて外部委員による委員会の設置・運営 ・具体的な推進方法、体制や影響の検討 ・関係団体等の調整 | |
| 19 | 理事会・評議員会のあり方 | 新任理事・評議員への研修体系の確立 | 検討・研修体制整備・実施 | 充実 | A 新任の役員が集う、初めての理事会の開催前に「就任時役員研修会」を、1時間以上の時間を掛け実施した。役員からは活発な質問や意見交換がなされ、改めて社協への市民参画の意義やその役割について認識を深めていただき、これまで以上に積極的に本会運営に携わっていただけると考える。 | 自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり ・評議員の改選 ・新任評議員の新任研修開催 | |
| 20 | 理事会・評議員会のあり方 | 議論の活性 | 検討・実施 | 充実 | B 議題などを三役会で事前に検討や調整を行うことにより、的を絞った提案や説明が出来るようになり、分かりやすい社協運営に寄与することができた。 | 自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり ・評議員会の活性化への取組の検討(事務局段階) ・活性化の検討(三役会・理事会) ・取組の提案、検討(評議員会) ・取組の実施(評議員会) | |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成22年度総括 | 平成23年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) | |
|----|--------------|-----------------------------|-----------------------|-------------|---------|-----|--|---|---------------------------------------|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | | |
| 21 | 理事会・評議員会のあり方 | 理事・評議員会の選出区分や選任数の見直し | 検討・関係団体との調整 | 必要に応じ実施 | | | B 12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、定員が407名から445名に増員されるとともに、市内の地区割りも16分割していたものを4地区増やし、20分割された。本会の事業運営に深く携わっていただいている民生委員・児童委員の地区会長が理事・評議員のいずれかに属することは、円滑な事業運営や、住民ニーズに則した本会運営に寄与すると考え、この4地区増えた民協地区会長の枠を評議員に求めるため、評議員の選出区分及び構成数の一部改正を行った。なお、この改正により他の団体については、役員・評議員の構成の総数からは影響がでないようにした。 | 自立した経営体制や市民ニーズに則した運営体制づくり ・次期役員改選に向け検討 | |
| 22 | 理事会・評議員会のあり方 | 経営管理理事の見直し | 検討・関係団体との調整 | 必要に応じ実施 | | | C 人件費に係る部分もあり、自主財源が乏しい本会にとっては、早々に結論が出ない。具体的方法を検討するにあたり他地区の状況を参考にしていく必要があり、結論を出すには時間を要する。 | 自立した経営体制づくり ・自立した経営体制づくりの検証(事務局段階において他地区の状況把握や検証) ・必要に応じて八王子市と協議 ・必要に応じて予算要望 | |
| 23 | 部会・委員会等のあり方 | 地域福祉推進協議会の設置や部会の再編 | 検討・規程整備 | 開催(2地区) | 開催(4地区) | | C 北部圏域をモデル地域として、組織化を目指したが、計画の趣旨説明、モデル地区指定の説明に時間を要し、遅れが生じている。一方で、部会の再編については、地域福祉推進協議会設置を前提に廃止した。 | 地域福祉推進協議会準備委員会の発足 ・拠点の確保に向けた検討 ・北部圏域内の町会自治会等の団体と協議 ・地域福祉推進協議会準備委員会の発足 | |
| 24 | 指定管理者制度への対応 | 本会における指定管理者制度受託のあり方検討委員会の新設 | 検討・規程整備 | 設置答申(恩方・長房) | 実施 | | | D 年度当初においては、検討委員会の発足を23年度としていたため、検討会で検討されるであろう検討課題の整理、このための資料収集、規程、検討委員の選出方法等諸作業を進めてきたが、指定管理施設において指定期間延長の制度変更が見込まれる状況となった。このようにプラン策定時の喫緊な状況と比べ状況変化が出ており、性急に検討委員会を開催し答申を求めるよりも、現在流動的な指定管理者制度の状況を見極め、次期選定時期の2年程度前に委員の人選を始め検討会を発足する。それまでの期間については、各担当部署において、指定管理者制度についての検証を深めるなど、検討委員会発足の準備期 | 検討委員会の発足準備 ・制度の検証・検討課題の整理 ・情報収集 |
| 25 | 新たな事務局体制 | 事務局体制の改編及び現行事業の見直し | 検討・規程整備・実施(地域福祉推進課設置) | 充実 | | | C 現状での事業の見直し部分も徐々にではあるが、市の意向を含め調整をしたものもあるが、大きく変更すべき点までに至っていない。事務局内の担当名の変更を行ったが、さらに内部でも検討が必要である。未着手部分もあり遅れをみている。 | 既存の現行事業の見直し、改善、改革及び統廃合 ・現行事業の見直し、改善、改革、統廃合 | |
| 26 | 新たな事務局体制 | コミュニティソーシャルワーカーの任命 | 実施(モデル地区) | 実施(1地区) | 実施(4地区) | 充実 | C 任命には至っていないが、今後における必要性が生じた時点で判断する。任命しなくても、社協職員の使命としてすでに地域に介入しているところである。 | 必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーを任命 ・必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーを任命 | |
| 27 | 新たな事務局体制 | 地域福祉活動推進員の配置 | 検討・実施(モデル地区) | 実施(1地区) | 実施(4地区) | 充実 | C 地区リーダーの養成が不十分なことや地域に根ざした講座の開催を次年度に控え、人材の発掘まで至っていない。小地域の支えあいの活動の現場では、コーディネートを置いている活動もあることから、これらの活動をヒントにプランとの整合性を図っていく。 | 具体的検討と配置 ・リーダー養成講座 ・講座のプログラムの検討 ・講師の依頼、スケジュール調整、広報等 ・北部圏域での開催 ・北部圏域町会自治会、ボランティアグループ等との協議継続 | |
| 28 | 権利を擁護する体制の確立 | 権利擁護(含む成年後見支援)センターの設置 | 検討・規定整備・設置・実施 | 充実 | | | C 八王子市として成年後見制度の対応を検討し、その上でセンター化へ進みたいとの八王子市の意向もあり、八王子市の対応を見守ること | 権利擁護センター設置 ・八王子市と協議 | |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成22年度総括 | 平成23年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|--------------|------------------------------|-------------|----------|-----|-----|---|---|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 29 | 権利を擁護する体制の確立 | 後見監督業務の実施 | 検討 | 要領等の整備実施 | 充実 | A | フォローアップ研修を継続して実施した。 | 後見監督業務の実施 ・市民後見人のフォローアップ研修の実施 ・市民後見人推薦のための規程整備 ・実施のために規程整備 |
| 30 | 権利を擁護する体制の確立 | 他界後の事務支援の検討 | 検討 | 必要に応じ実施 | | C | 権利擁護センターとしての実施の検討を考えたため、八王子市の対応を見守ることになった。 | 他界後の事務支援の検討 ・八王子市と協議 |
| 31 | 事務局拠点のあり方 | 拠点のあり方について検討 | 検討・提案 | 必要に応じ実施 | | C | 本会事務局の主要な事業所は市役所本庁舎にある事務局と元横山町にあるボランティアセンターがあり、分断されていることから、事務の効率性や意思疎通に少なからず悪影響を及ぼすと考えている。一刻も早く、全担当が一堂に会し一体となる恒久的な地域福祉推進の拠点確保を望むが、多額の資金を必要とするゆえに本会独自では展開しづらく、また、市の意向などを見極める必要があり、展開方法やタイミングに苦慮している。 | 市民が「相談しやすい」、「利用しやすい」場所に事務局拠点を移設する方向性を打ち出す ・ボランティアセンターとの一体化を八王子市へ要望 |
| 32 | 人材育成の仕組みづくり | 研修制度の充実 | 検討・整備・実施 | 充実 | | B | 本会の業務内容は、福祉ニーズの多様化や複雑化により専門性が増している。このような状況から、いかに効率的かつ体系的にこれに対処できる知識やスキルを伝承できるかが大きな課題である。この課題対応には、低い離職率や業務量の適正化を図るとともに、一部に見られるセクショナリズムや職種のちがいから生じる意識のちがいをいかに克服できる | 全職員が一定の人材育成の方向性に基づく研修体系の整備化・実施 ・社協検討会や各担当内ミーティングの実施 ・昼窓や繁忙期の共同作業の実施 ・担当を超えたOJTの実施 ・効果的な研修体制の体系化検討・実施 ・職員の資格取得の奨励(職免制度の活用) ・職員情報のデータベース作成 |
| 33 | 人材育成の仕組みづくり | 共に育つ職場づくり | 検討・整備・実施 | 充実 | | B | 本会の業務内容は、福祉ニーズの多様化や複雑化により専門性が増している。このような状況から、いかに効率的かつ体系的にこれに対処できる知識やスキルを伝承できるかが大きな課題である。この課題対応には、低い離職率や業務量の適正化を図るとともに、一部に見られるセクショナリズムや職種のちがいから生じる意識のちがいをいかに克服できる | 共に育つ職場づくりの基礎作り ・社協検討会や各担当内ミーティングの実施 ・昼窓や繁忙期の共同作業の実施 ・担当を超えたOJTの実施 |
| 34 | 人材育成の仕組みづくり | 人事管理 | 検討・関係団体との調整 | 必要に応じ実施 | | B | 社協内部の人事異動は、全職員が業務全般を把握するためには必要な事項であるが、遅れていると認識している。平成23年には、人事交流の意味で一部の異動を予定した。更にお互いを高めある程度の専門性を身につけさせる等今後もその管理を実施し、本人のスキルアップに協力を図りたい。 | 職員の資質向上 ・資質向上につながる研修会等参加支援 |
| 35 | 財務 | 「特定寄付制度」「メモリアル寄付」の創設やメニューづくり | 検討・整備・実施 | 充実 | | B | 寄付行為は、文化活動の一種であり、その浸透や定着には時間が掛かるが、タイガーマスク現象をはじめ東日本大震災義援金など社会貢献したいとする市民ニーズは高く、このニーズにマッチできる寄付の形の提案に努める。 | 寄付者の意向が伝わる寄付制度づくり ・寄付者の意向が伝わる特定寄付制度の実施 ・寄付するきっかけにつながる寄付制度(メモリアル・香典返し)の実施 ・市民等から提供申し出のあった物品や寄付品の福祉施設などへのマッチングの実施 ・寄付のメニュー化や税控除など市民に分かりやすく広報 |
| 36 | 財務 | 身近に気軽に寄付・募金できる環境整備 | 検討・整備・実施 | 充実 | | B | 寄付や募金の浸透や定着のため、可能な活動を実施した。 | 身近に気軽に寄付・募金ができる環境整備 ・寄付者の意向が伝わる特定寄付制度の実施 ・寄付するきっかけにつながる寄付制度(メモリアル・香典返し)の実施 ・市民等から提供申し出のあった物品や寄付品の福祉施設などへのマッチングの実施 ・寄付のメニュー化や税控除など市民に分かりやすく広報 ・市民が主体的に実施する募金活動の支援 |

| No | 行動項目 | 行動内容 | 計画内容 | | | | 平成22年度総括 | 平成23年度具体的な行動内容 (年度別活動が達成された状態、具体的な取組計画) |
|----|------|-------------------|---------------|---------|---------|-----|--|--|
| | | | H22 | H23 | H24 | H25 | | |
| 37 | 財務 | 住民が主体的に募金するシステム構築 | 検討・関係団体との調整 | 再構築 | 充実 | B | 平成23年4月に共同募金八王子地区協会の再編、赤い羽根共同募金配分推せん委員会の設置をするための準備をしてきた。一方で募金額の減少が進んでいる。 | 赤い羽根共同募金地区配分推せん委員会の開催 ・委員会の開催 |
| 38 | 財務 | 事業収入の強化 | 検討・関係者との調整 | 必要に応じ実施 | 充実 | C | 利用料などの値上げにつながる議論に対しては、利用者のみならず担当職員の抵抗が強く、検討のテーブルすら設けられていない。 | 本会事業収入の適正価格への移行準備 ・現行の事業収入の現状検討(適正化) ・早急に適正化が必要な事業収入の選定 ・必要に応じて適正化に必要な手続きの検討 ・必要に応じて利害関係者との調整 |
| 39 | 財務 | 収益事業の拡大 | 検討・関係団体への働きかけ | | 実施 | B | 平成22年度より本会が管理している自動販売機6台(31台中)及び証明写真機1台(1台中)の設置運営契約を見直しするための指名競争入札を昨年2月に実施し、これにより、手数料率が大幅にアップした。また、昨年の夏は、全国各地で観測史上最高気温を記録するなど酷暑であったこともあり、売り上げも増加しました。これらにより、当初予算より100万円を | 自己財源の確保 ・自販機・証明写真機設置事業の拡大を検討 ・その他、財源確保につながる収益事業の研究 ・必要に応じて実施方法の検討・整備 ・自動販売機設置事業の更新入札準備 ・自動販売機設置事業の更新入札の実施 |
| 40 | 財務管理 | 内部けん制の強化 | 検討・規程整備 | 実施 | 充実 | A | 会計的な監査のみならず、事業の実施状況についても点検・評価を行っていただき、総合的な包括的な運営の監査を実施して、より市民から信頼される社協づくりに寄与した。 | 適切な事務執行体制の確立に努め、市民から信頼される社協づくり ・監事による決算監査の実施(5/20) ・不祥事故防止体制の充実 ・事務局内部による中間監査の実施 |
| 41 | 財務管理 | 情報公開の強化 | 検討 | 実施 | 充実 | B | 市民の代表者が集う理事・評議員会をはじめ社協だよりやホームページを通じて、本会の運営について広く情報公開を行った。それは財政的な援助を受けている八王子市の情報公開基準にも概ね適用しており、市民から開かれている社協という認識につながっている。 | 透明性の高い社協づくり ・市民の代表者である理事・評議員に詳細な運営状況の情報提供の実施 ・市民に主要な運営状況の情報提供の実施(社協だより・HPなど) |
| 42 | 財務管理 | トップマネジメント力の強化 | 検討・関係団体との調整 | | 必要に応じ実施 | B | 経営上の重要な事項については三役会を唯一の検討の場とすることによって、一貫性やスピーディーな決定又責任ある執行体制の確立に寄与することができた。 | 自立した経営体制づくり ・経営会議である三役会の開催 ・自立した経営体制づくりを事務局レベルで検証(他地区の状況把握や検証) ・必要に応じて八王子と協議 ・必要に応じて予算要望 |

いきいきプラン八王子推進委員会進捗状況評価基準

<評価基準>

| 評価 | 判断基準 |
|----|---------------------------------------|
| A | ・ 順調なもの ・ 問題がないもの |
| B | ・ 概ね順調なもの ・ 多少の遅れ等があるが、計画の実現が可能なもの |
| C | ・ かなりの遅れがあるもの |
| D | ・ 検討が必要なもの |
| E | ・ 事業の見直しが必要なもの |

4. その他

(1) 平成 23 年度会議日程について

| 回数 | 日にち | 時 間 | 会 場 |
|-------|-----------------------|---------|--------------|
| 第 1 回 | 平成 23 年 4 月 19 日 (火) | 10 : 00 | 市役所 第 6 委員会室 |
| 第 2 回 | 平成 23 年 9 月 27 日 (火) | 15 : 00 | 市役所 702 会議室 |
| 第 3 回 | 平成 23 年 12 月 13 日 (火) | 10 : 00 | 市役所 702 会議室 |